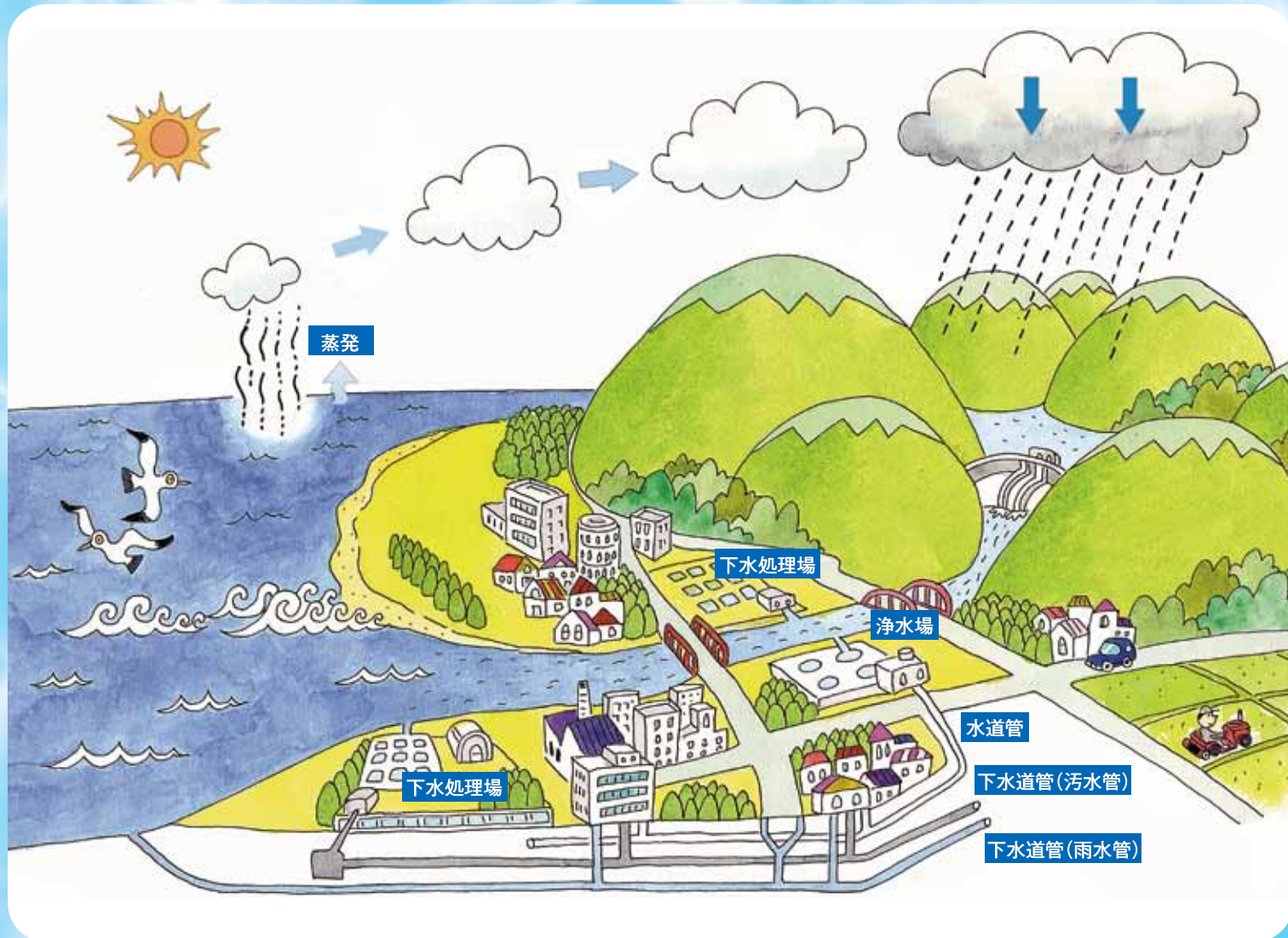




下水道が支える あなたの暮らし

ボクは下水道の案内人、
スイスイ!
下水道のことを
みんなに紹介するよ!



下水道のマスコットキャラクター
スイスイ

下水と聞くとどんなイメージが湧きますか。
「臭い」「汚い」などのイメージがあるかもしれません。
私たちの暮らしの中で出る下水をきれいにし、
水を循環させるのが下水道。
生活、環境に欠かせない下水道の役割についてご紹介します。

ちゃんねる
連動



今回の特集の内容は、市政情報等提供番組
「ちゃんねるよっかいち」でも紹介します。

- 地デジ12ch (CTY)
- 10月21日(土)～31日(火)に放送
月・水・金・日曜日 9:30、20:30
火・木・土曜日 12:30、20:30

知っていますか?下水道のこと

下水道を流れる下水には
**汚水と雨水の
2種類あるよ**



汚水

トイレやお風呂などで使用した水。
家やいろいろな施設から排出されます。

雨水

雨が降った際の水。
家の雨どい、排水溝から
流れてきます。

汚水をきれいにするためには処理が必要なんだ。
四日市市では地域によって処理方法が違うんだよ

公共下水道

各家庭から排出された汚水が污水管を通して浄化センターに集められ、
処理されます。

市内で排出される汚水は、日永浄化センター、北部浄化センター、
南部浄化センターで処理しています。

コミュニティ・プラント、農業集落排水

各家庭などから排出された汚水を
地域ごとに処理します。

合併処理浄化槽

各家庭で排出された汚水を
処理します。



地域によっては
各家庭や地域の中に、
小さな浄化センターがある
イメージだね



こうやってきれいになった水が川や海に排出されて、
巡り巡ってまた使える水になるんだよ

ゲーム拡大中 「マンホールカード」が四日市にも登場



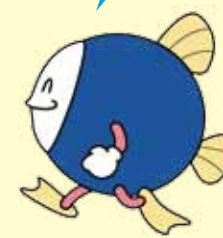
テレビや新聞、インターネットなど各種メディアで取り
上げられている「マンホールカード」をご存じですか。

マンホールカードは、下水道に関心を持ってもらうことを
目的に、下水道のPR団体である「下水道広報プラット
ホーム」が企画し、昨年4月から全国展開しているカード
型下水道広報アイテムです。

四日市市でも今年8月から配布を開始しており、下水道
事業のPRにとどまらず、観光やシティプロモーション事業
にもつながるものと期待しています。

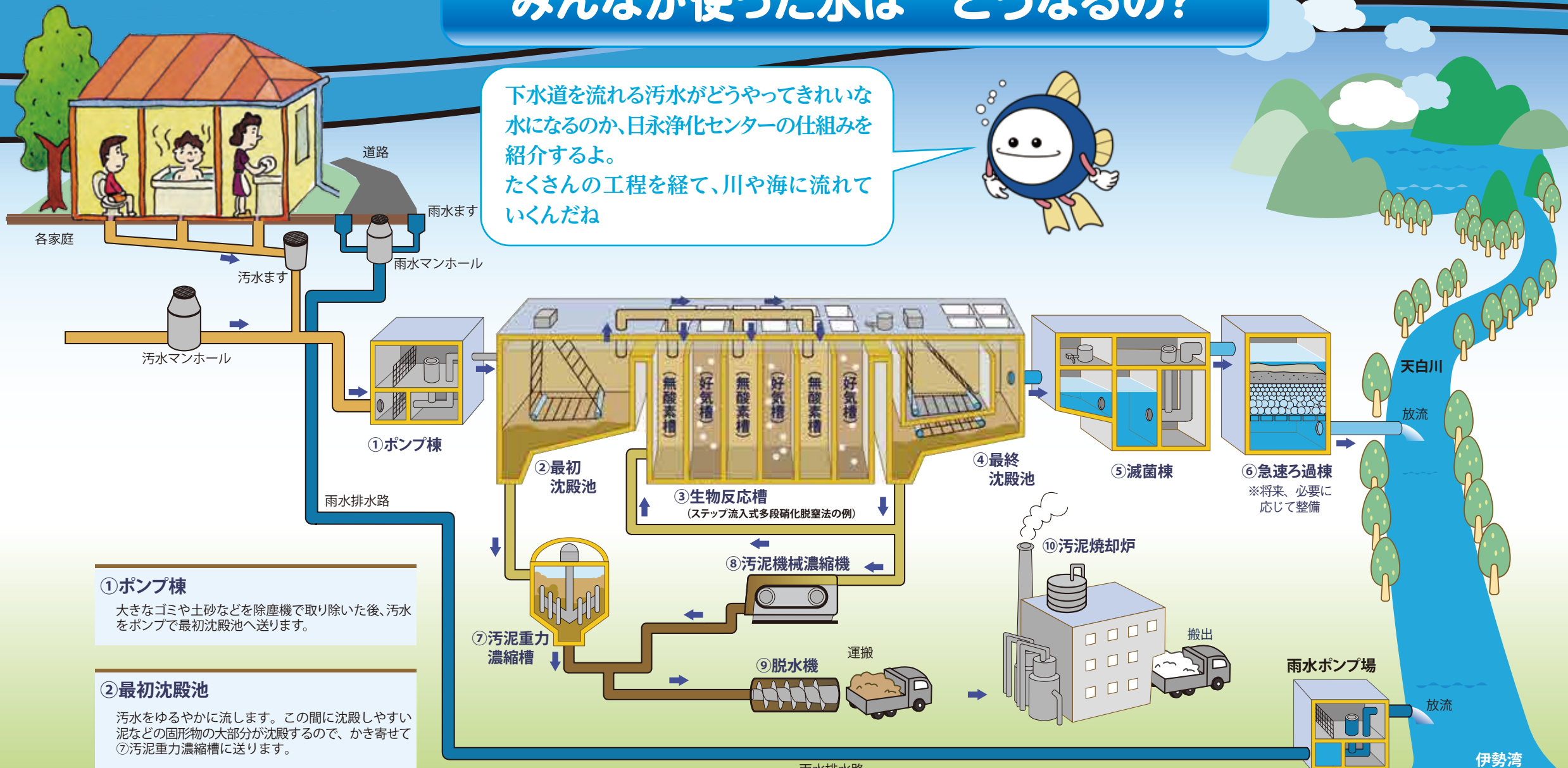
四日市市のマンホールカードは、そらんぼ四日市1階の
総合受付(安島一丁目3-18)で無料配布しています。
(※1人1枚。品切れの場合は一時的に配布を中止します)

僕ももらいに
行こうかな



みんなが使った水は どうなるの？

下水道を流れる汚水がどうやってきれいな水になるのか、日永浄化センターの仕組みを紹介するよ。
たくさんの工程を経て、川や海に流れていくんだね



私たちが
きれいな水に変えています！



日永浄化センター
ちゅうじょう
場長 中上 修

日永浄化センターで処理する汚水の量は、1日約6万5千m³です。

この浄化センターに集められた汚水は、約12時間かけて浄化処理をして河川に放流しています。

平成28年度から役割を終えた水処理施設(第1系統)に代わって、新たに第4系統が運転を開始し、公共用水域の水質保全に努めています。

日永浄化センターは一般の人も見学できますので、興味のある人は、ぜひお問い合わせください。

☎345-1001



雨水対策のため、ライフライン整備を進めています

市街化区域の集中豪雨などによる浸水防除を図るため、雨水ポンプ場や貯留管などの雨水排水施設を整備し、雨に強いまちづくりを進めます。

また、施設の耐震化および長寿命化に取り組み、適切な維持管理を行っていきます。



例1 雨水ポンプ場

楠地区に南五味塚ポンプ場や吉崎ポンプ場を新設する工事を進めています。



新南五味塚ポンプ場の完成イメージ

例2 貯留管

中心市街地の都市排水機能を強化するため、既設の下水道の機能を補完する貯留管の整備に取り組みます。

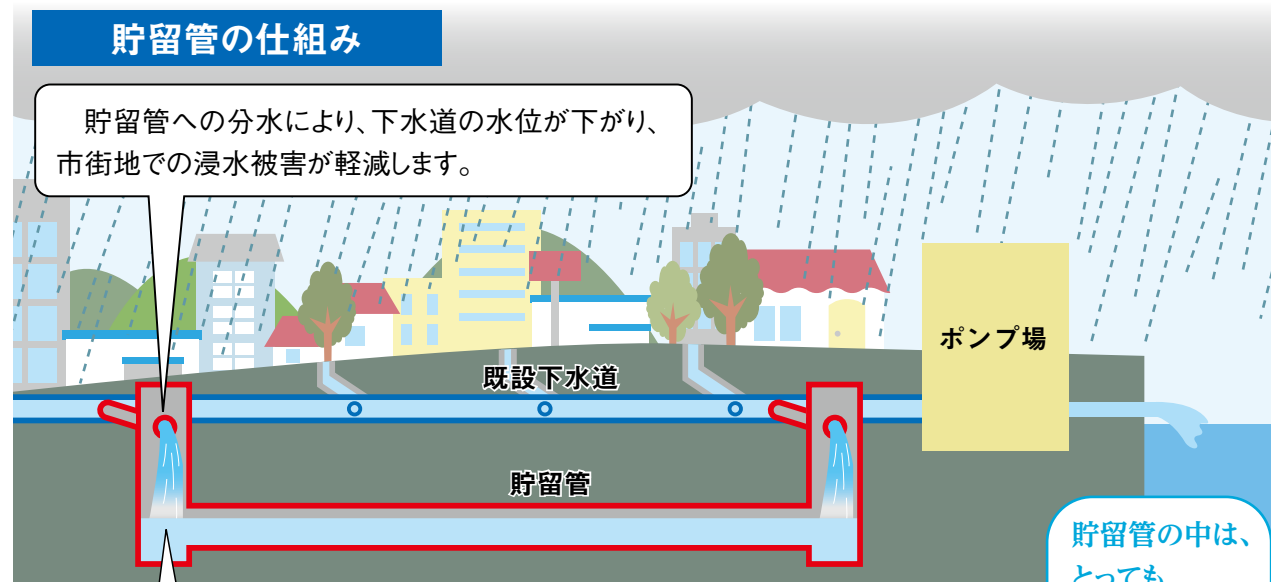
(次ページに関連記事)

雨水浸水対策の取り組み

汚水と雨水と一緒に流す「合流式下水道」を採用している中心市街地では、大雨などの災害時に排水能力をサポートするため、貯留管の建設を進めています。

貯留管の仕組み

貯留管への分水により、下水道の水位が下がり、市街地での浸水被害が軽減します。



集中豪雨などのときには、既設下水道の能力以上の雨水を貯留管に分水して流入させます。これにより、下水道の水位を低下させ、下流部での浸水被害の軽減を図ることができます。



中央通り貯留管の内部

貯留管の中は、とっても広いんだよ



下水道は市民の皆さんのご協力によって支えられています

公共下水道に接続された人からは「下水道使用料」をいただき、施設の維持管理や汚水処理などの費用に充てさせていただいています。また、これから公共下水道を整備する区域では、整備が完了した際に「受益者負担金」をお願いし、建設費の一部に充てさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

公共下水道が整備された区域にお住まいの人へ

公共下水道への接続は法律により義務付けられています。

浄化槽を
使用している人

公共下水道の整備からできるだけ早く浄化槽を廃止して、公共下水道に接続してください

くみ取り式便所を
使用している人

公共下水道の整備から3年以内に水洗便所へ改造して、公共下水道に接続してください

スイスイからの
お願いだよ



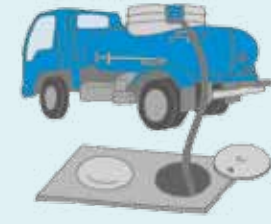
浄化槽は定期的な維持管理が大切です

自宅などに浄化槽(合併処理浄化槽・単独処理浄化槽)を設置している人は、次のことを守って使用してください。

保守点検
(年3回以上)



浄化槽内
の清掃
(年1回以上)



※保守点検・清掃は、浄化槽の処理方式・人槽によって、法令で定められている実施回数に違いがあります

法定検査
(年1回)

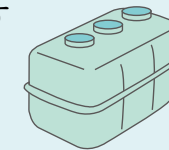
浄化槽法に基づき、浄化槽の保守点検や清掃が適正に行われ、本来の機能が十分に発揮されているかどうかの判断を行う有料の検査で、毎年1回定期的に受ける必要があります。

年3回以上実施していただく保守点検とは異なります。

法定検査では以下の項目を検査します。

①外観検査

設置状況や設備の稼働状況を検査します



②水質検査

水の汚れ具合の指標となるBOD(生物化学的酸素要求量)などを検査します



③書類検査

保守点検と清掃の記録を確認します



この浄化槽の法定検査は法律で義務付けられています。合併処理浄化槽・単独処理浄化槽とも、必ず検査を受けなければいけません。

ちゃんと、受けようね!

《法定検査に関すること・申し込み先》

一般財団法人 三重県水質検査センター ☎059-213-0707



四日市市浄化槽維持管理事業補助金

適正な維持管理をしている合併処理浄化槽使用者に対して、維持管理費の補助を行っています。

補助要件

- ・下水道などの供用開始区域外に合併処理浄化槽を設置していること
- ・専用住宅または併用住宅
- ・法定検査の総合判定が「適正」または「おおむね適正」であること

補助金額

人槽	補助金額
5~6人槽	11,000円
7~9人槽	14,000円
10~50人槽	17,000円

(平成29年度現在)

《補助金に関すること》 上下水道局 生活排水課 ☎354-8402 FAX 354-8375
HP http://www.city.yokkaichi.mie.jp/new_water/01_guide/index03-4.html

編集後記

皆さんが毎日使用している水や、川を流れる水などの安全を守るために下水道は活躍しています。使う水と同じくらい、使ったあとの水のことに興味を持って、水という資源を大切に使うきっかけになればと思います。

(上下水道局経営企画課 松久、広報広聴課 小林)

●この特集についてのお問い合わせ・ご意見は 上下水道局 経営企画課 ☎354-8369 FAX 354-8249
広報広聴課 ☎354-8244 FAX 354-3974